

〔平成 30 年度〕

稲城市社会福祉協議会

歳末たすけあい運動



サロン活動助成

申請の手引き



お問い合わせ・申し込み先

社会福祉法人稲城市社会福祉協議会 地域福祉係

〒206-0804 稲城市百村7番地 稲城市福祉センター

電話 042-378-3800 FAX 042-378-4999

URL <http://inagishakyo.org>

Email vc@inagishakyo.org

1 助成の目的

共同募金運動の一環として実施する歳末たすけあい運動に寄せられる寄付金の一部を財源に、サロン活動を行う団体に助成を行い、地域福祉の向上を図ります。

2 助成の対象

(1) 対象の団体

- 稲城市内で月に1回以上サロン活動を行う、法人格を持たない3人以上の団体

(2) 対象活動

住民の主体的な取り組みによって行われ、誰もが自由に参加できる「地域の居場所づくり」を目的とする活動で、次のいずれにも該当する活動

- 地域の高齢者、障害者、子育て中の親等、地域住民に広く参加を呼びかける活動
- 定期的、継続的に地域の集会場、個人宅等を会場として行う活動
- 営利活動、政治活動、宗教活動及び特定の趣味活動を目的としない活動
- サロン活動に参加する者より、実費の範囲以上の費用を徴収しない活動

対象とならない団体及び活動

- NPOなど法人格のある団体
- 団体構成員の半分以上が本助成を受けようとする他の団体の構成員となっている団体
- 団体構成員のみの相互扶助や親睦を目的とする活動
- 利用できる人が限定されている会場での活動
- 営業中の商業用店舗で開催される活動
- 専ら一つの活動を行う趣味のサークル（体操・麻雀・カラオケ等）
- 当協議会の他の助成金を受けている団体
- 稲城市の通いの場支援補助金を受けている団体（このことについて、稲城市に照会する場合がありますので、あらかじめご承知おきください。）

3 助成内容

(1) スタート活動費助成

- 要件 申請の前年度に開始した事業、及び申請年度に開始した、もしくは開始を予定する事業
- 金額 2万円
- ※ 助成は1回が限度です。

(2) 活動費助成

- 要件・金額 月に1回以上活動する団体 2万円
週に1回以上活動する団体 5万円
- ※ 助成は3年が限度です。

4 申請方法

(1) 申請書式

「サロン活動助成金交付申請書」をご提出ください。

- ※ 稲城市社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。

(2) 添付書類

団体員名簿（書式任意）

(3) 申請期間

平成30年10月1日（月）から11月30日（金）まで

- ※ 申請書類に不備があった場合受け付けできませんので、事前に担当と日程を調整したうえ、直接持参してください。

5 助成決定及び助成金の交付について

- 申請受付順に審査を行います。助成決定額が当協議会の予算額を超える場合は、その団体を含む以降の団体は不交付とします。
- 平成30年12月下旬に助成の可否を文書で通知します。
- 平成31年1月中に指定口座へ助成金を振込みます。

6 助成事業完了の報告

年度終了後、実績報告書、収支報告書及び領収書等を平成31年4月中にご提出ください。

7 助成決定の取り消し及び助成金の返還

次のいずれかに該当するときは、既に交付決定をした助成金の全部又は一部を取消し、返還していただくことがあります。

- 助成金を受けることについて不正な行為があったとき
- 助成金を他の用途に使用したとき
- 当該助成事業の実施を中止したとき
- この手引きの規定に違反したとき
- 助成金実績額が助成金申請額を下回ったとき

8 その他

助成団体には、歳末たすけあい運動（バザー・街頭募金等）への参加協力をお願いします。（任意）

9 問い合わせ・申込み先

社会福祉法人稲城市社会福祉協議会 地域福祉係

〒206-0804 稲城市百村7番地 稲城市福祉センター

電話 042-378-3800 FAX 042-378-4999

URL <http://inagishakyo.org>

Email vc@ingishakyo.org